

平成18年度岐阜県農政部施設等評価委員会の議事要旨

1. 日 時：平成18年8月25日（金） 13：30～16：00

2. 場 所：議会東棟 2階 第1面会室

3. 審議議題：①委員会での審議方法について
②事業効果地区について

4. 議事の要旨

(1) 委員会での審議方法について

平成17年6月20日に行われた農林水産局公共事業適正化委員会と平成18年2月24日に行われた農政部公共事業適正化委員会とにおける意見を受けて、以下の点について説明し意見を求めました。

- ・農政部内に2つある委員会の統合について
- ・事業効果地区の審議方法について

(2) 事業効果地区について

昨年度までに事業を実施し稼働している施設等の事業効果や評価指標の達成状況について説明を行い意見を求めました。

- ・対象地区：126地区（別紙一覧表）

(3) 委員の意見概要

① 委員会での審議方法について

- ・土地改良部門との統合は行わず、農政部門は引き続き当委員会で審議する。
- ・個別の評価指標の達成状況により判定を行い詳細審議地区を選定する。

② 事業効果地区について

- ・事業目的に沿った評価指標の選定や、段階的な計画達成目標の設定等について検討が必要な事業があるので対応されたい。
- ・利用者数等が少ない状況の施設については、市町村等管理主体、運営主体等へ利用者が増えるよう指導されたい。